

低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議 (第3回) 議事概要

日時：平成23年10月31日

場所：国土交通省10階会議室

出席委員：茅委員長、青木委員、木村委員代理（高橋）、崎田委員、坂本委員、田村委員、中上委員、中村委員、樋口委員、藤本委員代理（富田）、村上委員

○冒頭、室井国土交通大臣政務官、北神経済産業大臣政務官、高山環境大臣政務官より挨拶があった。

○事務局より、議題1「東日本大震災による民生部門への影響と電力需給対策」について資料の説明があった。

○以下、各委員からの発言。

【村上委員】

資料では、CO₂排出量が2008年度、2009年度と非常に大幅に低下しているが、この低下はグローバルな経済停滞の影響なのか、あるいは国交、経産、環境の各省の政策効果の影響なのか、それぞれがどの程度、政策効果の影響があったか、教えて頂きたい。

【中上委員】

リードタイムという言葉について、火力に対して太陽光、風力はリードタイムが短いと言われるが火力の場合に、電気事業者が立地する場合と民間のIPPであるとか、一般の事業者が立地する場合で違ってくる。リードタイムという言葉の使い方を少し慎重にしないと誤解を与える。

【崎田委員】

3.11以降、これまでに無い程、多くの人々がエネルギーや暮らし、節電に関心を持ったと感じている。電力のピーク時間のカットが大事さや、どういうふうに日本の電力供給が行われているのか等、いろいろなことに関してこれを機会にしっかりと情報提供をお願いしたい。

また、夏あたりに温暖化対策はどうなったのという質問を受けることが増えている。社会が抱えている全体の課題や緊急課題を整理して、きちんと情報を出していくことが重要。

【樋口委員】

風力発電やメガソーラー計画等がスムーズにいかかどうか、続けられるかどうかというのは、すべてコストにかかってくる。再生可能エネルギーの普及に関しては、産業の競争力ということもあわせて考える必要がある。

今後、原子力発電所がとまって火力発電所になると、今度はまたCO₂の問題ということになってくるため、これから検討しなければならない課題は多い。

【中村委員】

固定買い取り制度のコストをもう少し高くして、できるだけ早く自然再生可能エネルギーの開発に対する民間の動きを早める必要がある。

石油による火力発電、その他のコストがどのくらい高くなっていくのかという予測や、原発から自然再生可能エネルギーへ移行するスケジュールのビジョンを明確化して欲しい。

それから、仮設住宅における断熱性能に関する検証は非常に大事なことで、長い期間仮設で住む可能性を考えると、仮設に対しても環境基本性能という断熱性能の高いものをつくるということが重要。

【茅委員長】

断熱基準の関係が書いてあるあるが、これは地域によって大きく異なるため、このデータは、ある特定の地域なのか、いつごろの季節なのかを教えて頂きたい。

【室石地球温暖化対策課長】

村上委員から質問のあった二酸化炭素の排出量の変化、特に2008年以降の低下について、やはり経済の影響が主要因であると理解している。ただ、2006年頃と比べて対策が進んでいなかったわけではなく、例えば住宅の省エネ判断基準適合率については、住宅エコポイントの影響もあり、近年急激に上昇している。

中上委員から指摘があったリードタイムという表現については説明不足だったが、太陽光については、おそらくここ5年から10年ぐらいまでは、多少普及を加速しても、電力会社側で支障は無いと電力会社自身が言っていた。

崎田委員、樋口委員からは大変意義深い意見をいただいた。参考にさせていただきたい。中村委員から、火力発電によるコスト高あるいは原発のコストがどうなっていくかといったビジョンを議論すべきという指摘については、今まさに政府全体で議論をしているところ。

茅委員長からの質問について、まず時期については、3月の震災直後にアンケートを実施しており、アンケートの対象については、青森、岩手、宮城の3県を対象にしている調査である。

【茂木省エネルギー対策課長】

経済産業省からも何点か補足させていただきたい。樋口委員、中村委員等から指摘があった風力発電、太陽光発電については、現在、買い取り法の施行に向けた準備を経済産業省でも進めているところ。

崎田委員から指摘があったとおり、広報が非常に重要。どういった情報提供を進めいくと、家庭や小さな業務の電気の需要家が効率よく、また持続可能な形で節電や省エネが進めていくのかということについては、意識して対策を打っていきたい。

【藤本委員代理（富田）】

住宅の省エネ性能が高いと、非常時を含めてエネルギーの使用が極端に少なくても快適な生活が過ごせる。ぜひ効果についてPRを積極的にしていただきたい。

【村上委員】

住宅の性能については、CASBEEで評価しているように、省エネ・省資源と居住環境等、住宅が持つべき基本的性能との関わりを両方見ながら進めるべきである。

○事務局より、議題2「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策について中間とりまとめ（案）について資料の説明があった。

○以下、各委員からの発言。

【坂本委員】

ZEHやZEBについて2点コメントしたい。1点目は、エネルギー基本計画に、2020年までに標準的な新築住宅でZEHを実現と書いているが、ごく一部の住宅ではあるが、ZEHというのはもう既に実現している。一方で、ZEBについては、高層ビル等が今のZEBのルールだと、オンラインの再生可能エネルギーしかカウントしないということになっているので、高層建物が非常に不利になり、ゼロエネルギーが成立しない。そのあたり、オンラインの再生可能エネルギーも認めるような、柔軟な仕組みが必要である。

2点目は、今後の施策の方向性の中でZEBという言葉で出てきてないため、一体、目標であるZEBがこれからの方策の中でどう展開されているのかというあたりの説明が不足している。創エネルギーに関する記述があるので、これがZEBに近い話というのはわかるが、もっと具体的にZEBを今後の方策の中でどう扱っていくのかということを明示されたほうが良いのではないか。

【崎田委員】

全体的な方向性としては御説明頂いたとおり進めていただければと思うが、いくつか気になる点がある。やはり新築住宅や新築建築物で省エネ対策を進めていくが、既築対策は難しいとはっきり割り切っている気がする。やはり数から言えば、既存ストック対策の強化というのが非常に重要なと思うので、もう少しきちんとした方策を入れたほうがいいのではないか。例えば、普通の家庭の省エネ診断をするような仕組みを入れるようなことを

入れてはどうか。

また、今回の震災に対応する形で、安全・安心という点については、今関心が高まっているので、大変重要なことだと思っている。

被災地におけるモデル的な事業の展開について、今いろいろなアイデアが提案されていて、逆に飽和状態というところもあるようにも聞いているが、その地域に適した再生可能エネルギーをしっかりと導入して、住まい・住まい方を広げるようなモデル的なものをきちんと広げていただきたい。

また、住まい方に関して、3ページの一番上の推進方策について、今年の夏は、クールビズを一步強めてスーパークールビズというところまでいろいろ社会で動いてきたが、どこまで住まい方のところに入れるかという点はあるが、社会の心に響く形で、住まい方にに関する施策というのがきちんと提示されていくのが大事ではないかと思う。

なお、基本的な考え方の1番に、住まい方、働き方、ライフスタイルの変革を促す仕組みの導入と書いてあるが、例えば今、環境学習センターのような行政的なものもあるが、大きなマンション群や建物群など、そういう都市開発みたいなところでは、入り口にエコライフセンターを必ず設け、居住者にきちんとした住まい方の情報提供をすることを位置づける、そういう開発の仕方を位置づける等も少し入れていかないと難しいのではないか。

なお、将来の目標の立て方について、例えば設備の面でCO₂を25%マイナスして、住まい方でも25%で、例えば合わせてマイナス50%に何年までいくか、削減の目標値を住まいと住まい方両方作成し入れる等、住まい方まで意識がきちんといくような、そういう仕掛けがあってもいいのではないかと思う。

【樋口委員】

省エネ住宅並びに長期優良住宅という形の方向で進めていく必要があり、長期優良住宅は100年住宅とか200年住宅を目指すということになるかと思う。そのような住宅に対して色々な税の優遇策を講じていただいている一方で、消費税の引き上げの議論がされている。今後、省エネ住宅を推進していく、長期優良住宅を推進していくという中で、住宅に対する消費税増税は非常に大きな弊害になる。住宅は非常にすそ野が広い産業であるため、住宅10万戸で約40万人の雇用につながる上、経済効果は5兆円、税収6,000億と、雇用と景気の対策の両面を担っている。省エネ住宅、長期優良住宅という方向に進んでいくためには、ぜひその辺の配慮を進めていただきたい。

また、既築対策については、世帯が5,000万、5,700万戸ぐらいあると言われているが、そのうちの1,000万戸は耐震不十分だと言われている。これらは地震が起きたときに被災しているので、その辺の問題は、時限立法で期限を決めて、何らかの施策を講じる必要があるのではないかと考える。

【村上委員】

二点申し上げたい。今、住宅や都市、あるいは建築の世界的な大きな流れの1つが、エネルギーと環境と情報通信の融合だと考えており、その中核技術がスマートグリッドやスマートメーターについても、少し延べるべきではないか。また、先ほど経済産業省より、今夏の節電について説明頂いたが、あれは基本的には、我慢の節電をユーザーにお願いしているという状況である。今年はやむを得なかつたとしても、今後は、例えばピーク電力を節電すれば、それなりの便益がユーザーに返ってくるというようなインセンティブ付与のシステムなども必要。そのためにもスマートメーター、スマートグリッドのシステムは必要である。

もう一点、再生可能エネルギーも当然導入しなければならないという中で、プロシューマーという新しい概念がある。これはユーザーにもエネルギー需給に積極的に参加してもらうもので、ライフスタイルを変えてもらうためにも、こういうスマートグリッド、スマートメーターの推進をぜひお考えいただきたい。これは産業の活性化にもつながることである。

【中村委員】

2つ大きなポイントがあると思う。1つは、内閣で2020年までに25%の削減をする、2050年までに半減、全体では80%の削減をするといった目標から、環境省では2020年までにすべての新築建物に対して、これを100%ゼロカーボンに、2050年までには、ストックの既築住宅をすべてゼロカーボンにするといったロードマップを描

いている。これがここでどういうふうに扱われているのかというのをお聞きしたい。2番目は全体的に、住宅局の管轄の中での政策や技術的内容については、非常によくできていると思うが、国を挙げた削減目標に対する戦略、具体的な戦略がまだ足りないのではないか。環境立国戦略部会の中で取り上げた量の戦略というのがあったが、例えばこういう削減量は個人が行う、ということを国が国民に向けて言うというだけでは、なかなか進まないということもわかってきてているのではないか。どうやって団体や企業が、自分の住んでいる建物を、あるいは自分のライフスタイルをどこまで変えたのか、その中でそれの人たちがどうアクションを起こすのかということを促していただきたい。

例えば補助金を出す際にも、ゼロカーボンにすることを求めるぐらいのことが必要。例えば福祉の施設をつくるに当たって、環境に対する配慮は別にしなくとも補助金はもらえるが、そういう状態は施策の整合性が取れていないようにも思う。そういう率先実行も踏まえた戦略がぜひ必要である。

【青木委員】

中小企業対策について、我々も真剣に考える必要がある。まず、我々が得意とするのは、新築の80万戸よりも何千万戸というストックに対しての断熱改修ではないかと思っている。地方では隙間だらけの家でファンヒーターを動かしているケースもある。そこで、全建総連と全建連で協力し、講習会を行ったり、仮設住宅の建設等と一緒にやったりしている。

また、省エネルギー対策には、経産省に関する部門、躯体の断熱性能、診断、住まい方と4つが提示されているが、我々としては躯体の断熱性能を上げることと、診断をすることに特化したいと考えている。今まで耐震の診断と補強をしているので、それと同じように進めていくのがいいと考えている。そこでお願いだが、マニュアルのようなものをもう少し大工・工務店向けにつくっていただきたい。

また、耐震については、税制・補助等いろいろなものを各地方団体でやっているが、省エネルギーの場合にはまだエコポイント程度しかなく、あまり充実していない印象であるため、充実して頂きたい。また、省エネルギーの改修には、技術、理論の部分と技能の部分、この2つの育成が必要だと思っている。これらの講習を進めて行くことになっているようだが、我々の中小の大工・工務店向けの講習もお願いしたい。また、環境省は今のキャンペーンをもっと大きく打ち出して頂きたいと考えている。

【木村委員代理（高橋）】

不動産業界の立場から3点申し上げたい。1点目は、中間とりまとめ（案）の概要の一番冒頭、重要性のところに記載されているが、生活水準や経済活動を阻害することなく、民生部門の省エネ対策を進めるという大前提が大事である。一方、この省エネ対策とあわせて、電力の安定供給対策をきっちり確立していただくことが基本になる。3月には計画停電が一部あったが、これは国民生活にとっても、経済活動にとっても大変重大な影響を与えるため、不動産業界としても計画停電を避けるために、業界を挙げて節電に協力をしてきた。それなりに、また国民的な運動にもなったので、テナントの協力もいただいた上で、一定の成果を上げることができた。日本経済のためにも、電力の安定供給問題が非常に大事である。

2点目は、既存ストックと新築の問題について、当然既存住宅対策も非常に大事である。一方で、既存のもので環境性能に欠けるものについては、対策が必要で、新築で更新していくことも必要。また、住宅建設市場の活性化について、個別の住宅・建築物、単体の枠にとらわれるのではなくて、環境に配慮した街並みに発展させることでということで、最終的には観光資源にもするというようなところを都市再生、面的整備を図る中で、役割の重要性ということをもう少しクローズアップしていただきたい。

3点目は、住宅についての税負担の問題について、今般、国土交通省で低炭素住宅について税の特例措置を要望していただいており、ぜひ実現をお願いしたいところであるが、一方で消費税の増税問題があり、大きな議論になろうかと思う。いずれ段階的に5%から10%に上がるということになると、住宅の場合は非常に価格が高額なので、普通の勤労者にとって、非常に大きな問題である。消費税の増税が環境投資を控える要因にもなりかねず、さらには住宅投資を抑えることにもなりかねない。このような観点から、初期負担、住宅取得に対しての消費税増税は非常に重要な問題だと思っている。

【中上委員】

3点ほど申し上げたい。最初に、住宅の省エネ基準が義務化されてないのは、先進国では極めて珍しいことであるが、その理由の一つとして、日本の暖房水準が極めて低いということが非常に大きく影響していると考えている。欧米の先進国と比較すると、暖房のエネルギー消費水準は4分の1か5分の1であり、これは決して省エネが進んでいるわけではなく、暖房水準が低いということ。したがって、省エネ基準を入れたことによる省エネルギー量というものが小さいとは思うが、もうそろそろ切り札を切ってもいいのではないかと思う。

エネルギーの将来推計について色々進めてみると、暖房も給湯も厨房も一律低下傾向に入っているが、家電製品だけは伸びている。したがって、資料の中に家電製品の省エネということを記載していただいているが、ここはやはり重点的に書き込んでおいていただきたい。

また、無理のない節電という話があったが、計測してみたところ、これまで結構無駄があつたように思う。今回、かなり無理をして節電したというイメージがあるが、必ずしもそうではなく、よく見ると随分無駄があつた。この辺をどうやって情報発信して、評価していくのかということをやっていただかないと、今回、節電に取り組んで頂いた消費者の方々は、無理強いをされているというイメージで、逆にリバウンドしてしまうのではないかと思う。これは経済産業省の仕事かもしれないが、適切に評価して頂きたい。

2点目は、ZEB、ZEHについて、ヨーロッパではNZEBとついて、ネットと言わないでニアリーと呼んでおり、ニアリーゼロにはできるが、なかなかゼロにはいかないということのようであり、あまり厳格にゼロエネルギーとやってしまうと、できるものもできなくなってしまう。この辺の評価、基準をきちんと押さえていただきたい。

最後に、スマートメーターについて、今までスマートメーターはどちらかというと供給サイドの論理で議論されてきたように思えるが、ヨーロッパ諸国ではむしろ需要サイドに特化することに、スマートメーターが非常に期待されており、アメリカでもデマンドレスポンスということが、最近、非常に注目された研究テーマになっており、そのような観点からの書き込みをお願いしたい。

【藤本委員代理（富田）】

6ページの表現だが、「義務化の水準によっては規制を受ける国民に重い負担が生じ～公平で中立な議論、手続を経た上で、客觀性が高く、実現可能なレベルで設定することが必要とある」とあるが、これを重視するあまり、低い水準で義務化されると、義務化したという自己満足だけに終わる可能性もあるので、政府として、この義務化によって省エネを進めていくという強い決意で臨んでいただきたい。

2点目に、既築について、エコポイント制度の復活など、補正で対応いただき、非常に感謝している。ただ、補正でやる以上、時限的な措置になるため、既築住宅の省エネリフォームについては、持続、継続してそれが可能になるように支援策を考えていただきたい。

【田村委員】

お示しいただいたものについては、総体的にはこのまま進めてもらいたいが、現場で木を扱う団体、そこに職人を抱えている立場から申し上げると、どんどん新築の住宅は目減りをしていっている。新築住宅については、省エネ対策というのは非常にやりやすいと思うが、既存住宅についての省エネ、この問題が一番難しいのではないかと考える。

例えば大工・工務店という話がよく出るが、これは大工・工務店だけではなくて、すべての業種にわたって断熱の講習をしていかないと、例えば大工・工務店がやっていく中では、電工や、それに伴う業種もたくさん入るわけであり、断熱の扱いによっては、一番悪い結露という問題が出てくる。

これから十分な指導体制をとっていかれるとは思うが、日本は、東日本のような寒いところや、西のほうの暖かいところもあるため、一通りの考えではなくて、地域に合った対策も必要と考える。指導される場合、そのような点をぜひ考えていただきたい。

また、省エネ住宅については、電力を使うことを中心に考えていくが、やはり自然環境を生かした、夏は風通しのいい住宅などへのリニューアル、増改築ということもあわせていかないと、電力だけに頼る省エネというのはなかなか難しいのではないかと思う。従来の日本の木造住宅は、今のような乾式住宅ではなく、湿式住宅が多かったため、そのような

知恵も十分出してきたと思う。そのため、自然環境を取り込んだものも考えて、これからお示しいただければと考える。

【中村委員】

本文の4ページの都市との関係について、今までここに書かれているものは、住宅・建築物ということであり、住宅局の流れの中であるが、長期優良化住宅、あるいは都市の環境、外部環境がどれだけ住宅、建築の省エネに役に立っているかということも評価していただきたい。そして、その長期優良住宅が建つべき位置について、都市局としっかりと連携をしていただきたい。ほとんど地方都市では中心市街地が空洞化しているが、長期優良住宅は、中心市街地には建たず、その郊外に田んぼを埋め立てたところに建つようのがほとんどという感じである。これから少子化で人口が少なくなり、都市が消滅していくことまで含めて考えると、やはり中心市街地をしっかりとつくらないと、長期優良住宅の意味もなくなるため、都市の構造をしっかりとつくり上げるところに力を尽くしていただきたい。

【橋本住宅生産課長】

まず、坂本委員からの、ZEB等の扱いについてのご指摘について、本文には、例えれば正しい、わかりやすい評価をするというところにZEBと書いており、義務化をする際には、再生可能エネルギー等を使って消費するエネルギーを相殺する等の考え方を当然入れるべきだと考えている。ただ、エネルギー基本計画に書いてあるのに、本文には少し記述が足りないため、若干修正したい。

次に、オフサイトの再生可能エネルギー等の利用について、省エネの義務化をする際には、消費するエネルギーと生み出すエネルギー、蓄えるエネルギーを総合的に評価する仕組みをつくらなければいけないと思っているが、その中でZEB等の考え方は当然組み込まれて、前提条件になるものだと考える。

また、崎田委員からの既築に関してご指摘については、本文にも書いているとおり、規制を及ぼすということはなかなか難しいと考えており、むしろ既築がどういう性能を持っているかということ、例えばドイツのエネルギー・パスのように、消費者の方、取引のときの相手方、買おうとする方、借りようとする方に、具体的にはっきりした情報を示すということで、既存住宅なり既存建築物の省エネ性能を市場を通じて高めていくということが必要だと考えている。そういう意味で、省エネ診断というのは非常に有効な施策だと思っており、加筆等も考えたい。

それから、被災地でモデルをやるのに飽和状態ではないかというご指摘について、前田国土交通大臣は、被災地の公共建築物からまずゼロエネルギー化をすべきだというご指示もいただいている。そういう意味で、私ども、補助金等も用意しながら、なおかつできるところから着実に進めていきたいと考えている。

それから、目標について、ハードと住まい方のソフトについて、目標値を設定すべきじゃないかというご意見について、どういう扱いができるかわからないが、ぜひそういう方向で調整をさせていただきたい。

それから、樋口委員からは、消費税の話は、期限を決めて、今後、特に既築等に関して施策をとるべきだということで、特に耐震も含めての安全・安心ということだと思う。直接の答えにはならないが、今回、これから国会でご審議いただく第3次補正予算の住宅エコポイントでは、エコリフォームと一緒に耐震改修を行った場合には、さらにポイントが追加できるような仕組みも設けることでご審議をいただることになっている。耐震改修も非常に重要な施策だと思っており、推進をしてまいりたい。

それから、村上先生から、スマートメーター、スマートグリッドのご指摘について、どれだけエネルギーを使っているかを見る化すること、それをさらに情報通信網を使ってより高度に利用する、あるいは示すことは非常に重要だと考えている。エネルギーの評価のところ、正しい評価ができるようにするという記述のところにご指摘の点を踏まえて入れたい。

それから、中村先生から、政府全体、国としての削減目標みたいなのを定めるべきではないかというご指摘について、昨年の会議を行ったときから、国全体として、全体、例えばCO₂削減目標がどれだけで、民生部門がそのうちどれだけ担わなければいけなくて、いつまでにどういう努力をしなければいけないかということを定めることが、省エネの義務化をするときの一番大事な根拠になるということは何度も申し上げており、私どもとし

ても、環境省、あるいは経済産業省と、その具体的な目標値をつくらないと、施策を進められないと考えている。

特に今回、環境省、ロードマップのお話があったが、あのロードマップで示された民生部門のCO₂削減量も、電力排出係数が抜本的に変われば、もっとやり方が変わると思う。そういう意味では、再度、見直しをされるものと思うので、それを踏まえて、私どもも自分たちの目標を設定したい。

それから、都市への外部環境への評価等を行うべきだというご指摘について、これは説明を落としたが、そもそも省エネ性能だけではなくて、例えば室内の空気環境であるとか、建築物が周辺に及ぼす負荷、それから貢献という、今CASEEで具体的な評価をしているが、そういう評価も非常に重要。その点は重要だと記述の中に入れたいと思う。

それから、青木委員、田村委員からの講習会等の話について、平成24年の予算要求においては、おおむね5年間ぐらいで中小工務店が、新築、改修を含めて、省エネ施工する際に必要な技能講習等を行う、集中的に行うということを考えている。そういう中で、ご意見を入れて進めていきたい。

特に田村委員からの、すべての業種にわたってというご指摘について、これは、私ども、そういう視点が少し欠けていたので、大工・工務店だけでなく、さまざまな業種、関連業種の方にご協力を賜るようにしたいと思う。

それから、高橋委員から、経済活動を阻害することなくということで、これは書いておるとおりであり、そのとおりに進めたい。

それから、街並みのところは、観光資源、私ども、書き方を少し誤っており、観光という面でも役に立つし、そもそもそういう街並みをつくることが重要だということで表現を少し適正化したいと思う。

それから、中上委員から、家電製品の省エネ化について扱うべき、これは私ども、そのように思っている。記述方法もさらに強化したいと思う。

それから、ZEB、ZEHについては、オンサイト、オフサイトあるいは省エネ、蓄エネ、創エネ、総合的に評価できる仕組みの中で実現をしたいと思う。

それから、富田代理から、低い水準で義務化することは避けていただきたいというご指摘をいただいたが、現在の平成11年基準がそんなに低いとは思っていないが、関係業界の意見も考えたい。

その中で、田村委員から後でご指摘があった自然環境の話について、そもそも省エネ基準が一次エネルギーだけで評価されることがほんとうにいいのか、正直、疑問を持っている。例えば蒸暑地域、沖縄等で自然環境を使うという前提に立ったエネルギー、省エネ基準であるとか、少し広範な取り組みを取り組める省エネ基準というのも基本的には必要ではないかと思っている。そういう意味での省エネ基準の適正な見直しには努めてまいりたい。

【新原省エネルギー・新エネルギー部長】

木村委員から電力の安定供給というご指摘があり、これは全くおっしゃるとおりで、私ども、空洞化の関係のアンケートなどで見ても、この電力の安定供給と法人税の問題というのが二大イシューになっており、これは何とかしていかなければいけないと思っている。

ただ、実際、今、冬の省エネで節電対策についてやっているが、すべての供給と需要側の構造について、全部開示をしようと思っており、そんなに遠くない時間でこれを開示できるようにしたいと思っている。そこは何とか乗り切れたとして、来夏の状況というのは、まだ子細な検討が詰め切れているわけではないが、かなり厳しい状態になるのではないかと思っている。

その意味は、原子力発電所の再稼働問題を抱えているからであり、今夏のように関東地域だけの問題ではおそらくないと考えており、全国でこの対応をとらなければならないと思っている。そういう意味では、村上先生からあったピーク電力のカットが便益になるような考え方、あるいは中村先生の言われた、国民に言うだけでは進まない、この辺のところというのは非常に重要であり、ご指摘のあったスマートメーターについては、これは文書に書けるかどうかは別にして、5年間で80%ぐらいの導入率を目指したいと我々思っている。これは電力会社にも厳しくお願いをしてご協力をいただきたいと思っているが、それ以外にもご指摘のあった家電、あるいは建材、そしてここでご議論いただいている住宅、ここでご議論いただいたことは、国交省と一緒にやってきてのことであるので、これはこれとしてやっていくが、3.11以降の事態、あるいは来夏に向けた事態というのを

踏まえてどういうふうにしていくのかというのは、もう一段議論があると思っている。そのときに、できれば我慢の省エネとか、あるいは競争力とかいうところに影響ができるだけ少ない形で、家電、建材住宅あたりをどういうふうにしていくのかというあたりは、いろいろとまたお知恵をお借りしたい。

【室石地球温暖化対策課長】

例えば青木委員から、環境省はキャンペーンをもっとうまくやっていくべきであるといったお話、あるいは中上委員から、これは環境省ということではないのかもしれないが、無理でない、無駄を排した、そういうった節エネ、省エネ、そういうたものが行われたということをちゃんと情報発信を分析して情報発信をしていくべきだといったご指摘があったということを受けてとめている。

- 事務局より議事録（案）の送付および、確認・修正の依頼があった。
- 議事録については、事務局で取りまとめた後に、ホームページに掲載との連絡があった。

—— 了 ——